

国保税率を引き上げます

今後も安心して国民健康保険制度を利用できるようにするため、下表のとおり令和7年度国保税率を引き上げます。ご理解とご協力をお願いします。詳しくは、右の二次元コードから市ホームページをご確認ください。



問い合わせ＝医療保険課保険税係（☎44 - 8266）

		医療分	支援分	介護分
所得割	新	6.8%	2.6%	2.2%
	旧	5.8%	2.2%	1.9%
均等割	新	25,800 円	10,300 円	10,900 円
	旧	21,000 円	7,600 円	9,000 円
平等割	新	19,600 円	7,600 円	5,600 円
	旧	15,000 円	6,600 円	4,900 円
限度額	新	660,000 円	260,000 円	変更なし
	旧	650,000 円	240,000 円	170,000 円

繊維産地新連携促進補助金

繊維産地桐生の活性化やブランドイメージ向上などを目的に、複数の繊維事業者が連携して行う事業に補助金を交付します。

補助金額＝対象経費のうち最大50万円

対象事業者＝異なる強みを有する市内繊維事業者3社以上を含む複数の企業などから構成される連携体

募集件数＝予算の範囲内（審査により選定）

対象経費＝連携体での活動に要する経費（出展料、広告宣伝費、外注加工費など）

申込方法＝5月30日（金）までに、申請書および必要書類を商工振興課（市役所3階）へ。申請用紙は市ホームページにあります。

問い合わせ＝商工振興課工業労政担当（☎32 - 4125）

戦没者などの遺族に対する 特別弔慰金を支給します

対象＝次の①～⑤のいずれかに該当する人

- ①令和7年4月1日（基準日）までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- ②戦没者などの子
- ③戦没者の死亡当時に生計を共にしていた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹（婚姻や養子縁組により、基準

日現在で氏が変わっている人を除く）

④③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

⑤①から④まで以外の戦没者などの三親等内の親族（戦没者死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限る）

支給内容＝額面27万5千円、5年償還の記名国債

請求期限＝令和10年3月31日

問い合わせ＝福祉課社会福祉係（☎44 - 8239）、新里支所市民生活課（☎74 - 2904）、黒保根支所市民生活課（☎96 - 2112）

令和6年分所得・課税証明を 発行します

6月4日（水）から、令和6年分（令和7年度課税）の所得・課税証明を発行します。

なお、市民税・県民税の全てを給与から天引き（特別徴収）で納めている人は、5月9日（金）から令和6年分の所得・課税証明を発行できますが、マルチコピー機による発行は6月4日（水）からになります。

申請場所＝税証明交付コーナー（市役所2階）、新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館、全国のマルチコピー機を設置しているコンビニエンスストアなど

※年度の切り替え作業のため、6月3日（火）は、

マルチコピー機による所得・課税証明の発行を終日停止します。

受付時間＝午前8時30分～午後5時15分※マルチコピー機は午前6時30分～午後11時

手数料＝350円（1通）

申請に必要なもの＝身分証明書

※マルチコピー機による証明の発行には、マイナンバーカードと4桁の暗証番号（利用者証明用電子証明書）が必要です。

※税証明交付コーナー、新里・黒保根支所、各公民館において、桐生市の住民基本台帳に記載されている同一世帯の親族以外の方が代理で申請する場合は、委任状が必要です。申請用紙や委任状は、市ホームページにあります。

問い合わせ＝税務課市民税担当（☎46 - 1045）

市有地を売却します

売却物件は、下表①～⑬のとおりです。

なお、⑪は新規物件です。

売却方法＝入札により購入者を決定のうえ、売却します。なお、希望者がいない場合は、6月16日（月）から令和8年3月31日（火）まで随時募集

します。

申し込み＝5月7日（水）から21日（水）まで（土・日曜を除く）に、申込用紙に必要事項を記入し、直接または郵送（当日消印有効）で、財政課（市役所3階、〒376-8501桐生市役所）へ。申込用紙と案内書は、同課と市ホームページにあります。

問い合わせ＝財政課財産活用担当（☎32 - 4174）

市有地売却物件

所在地	用途地域	地目	地積		最低入札価格
			平方メートル	坪	
① 小梅町 99 番 11	準工業	宅地	353.26	106.86	9,080,000 円
② 小梅町 205 番 5	準工業	宅地	200.74	60.72	4,740,000 円
③ 浜松町二丁目 77 番 30	準工業	宅地	147.51	44.62	4,150,000 円
④ 東一丁目 788 番 11	準工業	宅地	288.74	87.34	8,260,000 円
⑤ 東一丁目 788 番 12	準工業	宅地	288.74	87.34	8,260,000 円
⑥ 東一丁目 788 番 13	準工業	宅地	288.74	87.34	8,260,000 円
⑦ 宮本町一丁目 1286 番 5 外 5 筆	商 業	宅地	831.70	251.58	17,640,000 円
⑧ 桜木町 1382 番 24 外 1 筆	近隣商業	宅地	336.74	101.86	8,260,000 円
⑨ 天神町二丁目 578 番 6 外 3 筆	第一種住居	雑種地	2,696.49	815.68	29,390,000 円
⑩ 梅田町二丁目 48 番 1	第一種住居	雑種地	904.00	273.46	6,970,000 円
⑪ 相生町一丁目 509 番 5 外 1 筆 新規物件	第一種住居	宅地 雑種地	1,196.24	361.86	26,200,000 円
⑫ 相生町四丁目 316 番 2	準工業	宅地	1,231.79	372.61	10,600,000 円
⑬ 相生町四丁目 330 番 6	準工業	宅地	401.23	121.37	4,500,000 円

※坪面積は、平方メートル面積に 0.3025 を掛けて算出し、端数処理したものです。

新たな斎場候補地について 両市で合意

3月25日（火）に開催した第5回桐生・みどり共同事業協議会（協議会）において、新たな斎場については桐生市が提示した候補地（現在の桐生市斎場運営地（広沢町））とすることで両市が合意しました。

協議会におけるこれまでの協議では、「斎場事業」について、引き続き両市において共同実施することで合意しており、事業運営を行う候補地については、現在地における事業運営ありきではなく、新たな場所に斎場を建設することも想定し、現在地を含む両市域の中でそれぞれが適地を選定する作業を進めてきました。

このような中、昨年10月に開催した第4回協議

会では、両市がそれぞれ選定した候補地についての協議を行ううえで、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じることが予想されたため、非公開で開催しました。

また、第5回協議会でも、前回に引き続き非公開での協議を行い、両市が提示した候補地について精査および検討を行う中で、みどり市からの要請があり、協議の結果、新たな斎場については桐生市の候補地に決定しました。

なお、新たな斎場での事業運営などについては、委託料の算出方法などをゼロベースで協議することを条件とすることで合意しました。

今後は、委託料の算出方法などを協議するとともに、現斎場施設の老朽化や人口動態なども考慮しながら、施設整備の時期や規模などの検討を進めます。

問い合わせ＝企画課企画戦略担当（☎32 - 3809）

市長杯スポーツ交流大会を開催

問い合わせ＝スポーツ・文化振興課スポーツ振興担当（☎32 - 3895）

■市長杯少年少女スポーツ交流会（小学生）

競技	期日・期間	場所
剣道	6月29日（日）	桐生ガススポーツセンター（市民体育館）
軟式野球	11月23日（祝）～12月13日（土）	小倉クラッチ・スタジアム（桐生球場）
ミニバスケットボール（男女）	12月20日（土）・21日（日）	桐生ガススポーツセンター

■市長杯スポーツ交流会（大人）

競技	期日・期間	場所
バスケットボール（男女）	5月18日（日）・25日（日）	桐生ガススポーツセンター
グラウンド・ゴルフ	5月21日（水）	ユーユー広場
武道振興会競技（空手、太極拳、柔道、日本拳法、相撲）	6月1日（日）	桐生ガススポーツセンター
バレーボール	6月29日（日）	桐生ガススポーツセンター
バドミントン	7月20日（日）	桐生ガススポーツセンター
ソフトテニス	9月7日（日） 予備日：11月2日（日）	相生庭球コート
軟式野球	9月7日（日）～10月5日（日）	広沢球場、桐生球場附属球場A・B
ソフトボール	9月14日（日）、10月5日（日）	桐生球場附属球場A・B、市民広場、新里補助グラウンド
テニス	10月11日（土）	相生庭球コート
還暦野球	11月4日（火）～6日（木）・8日（土） 予備日：11月10日（月）～12日（水）	小倉クラッチ・スタジアム
ボウリング	11月23日（祝）	桐生スターレーン

乳幼児の健康診査など

対象者には受付時間を記載した通知を送付しますので、ご確認ください。

市ホームページや桐生ふれあいメールでも確認できます。

問い合わせ＝子育て相談課母子保健係（☎43 - 2003、43 - 2009）

行事	期日	対象	場所
3か月児健康診査	6/4（水）	令和7年2月1日～2月28日生まれ	保健福祉会館（末広町）
10か月児健康診査	6/11（水）	令和6年7月25日～8月31日生まれ	
1歳6か月児健康診査	6/17（火）	令和5年11月26日～12月20日生まれ	
2歳児歯科健康診査	6/23（月）	令和4年12月1日～令和5年1月5日生まれ	
3歳児健康診査	6/10（火）	令和3年11月17日～12月11日生まれ	
	6/18（水）	令和3年12月12日～12月28日生まれ	
育児相談	6/19（木）	小学校入学前のお子さんと保護者※要予約	
すこやか栄養相談	随時	妊婦または子育て中の人	新里町保健文化センター
もぐもぐ離乳食	6/24（火）	生後4～6か月のお子さんと保護者※要予約	
ステップアップ！離乳食	6/25（水）	生後7～9か月のお子さんと保護者※要予約	
3か月児健康診査	6/26（木）	令和7年2月11日～3月16日生まれ	
10か月児健康診査	6/26（木）	令和6年8月1日～9月10日生まれ	
1歳6か月児健康診査	6/26（木）	令和5年11月1日～令和5年12月27日生まれ	

自然観察の森エリア規制

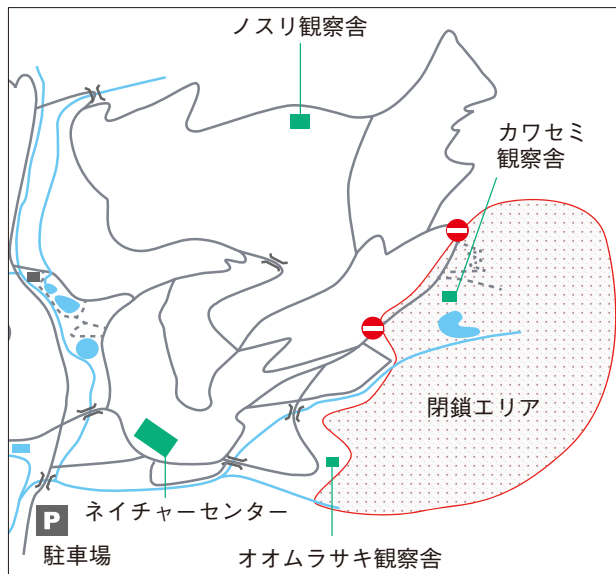
野鳥繁殖期に伴い、閉鎖エリアを設けます。

写真撮影や観察などで人が不用意に近づくと、親鳥が子育てをしなくなってしまう。

そのため、産卵から巣立ちをするまでの間、進入禁止の看板を設け、うかい案内をします。

期日＝5月9日（金）～6月27日（金）※延長の場合あり

問い合わせ＝自然観察の森（☎65 - 6901）



自然観察の森の行事

長袖、長ズボンなど歩きやすい服装で参加してください。

申し込み＝5月8日（木）から電話で自然観察の森（☎65 - 6901）へ。※毎週火曜日と5月21日（水）・28日（水）は除く

▶春のバードウォッチング

期日＝5月25日（日）

時間＝午前6時～8時

集合場所＝自然観察の森駐車場

募集人数＝30人（先着順）

▶自然観察指導員養成講座

期日＝6月1日（日）・8日（日）・15日（日）

時間＝午前10時～午後3時

集合場所＝自然観察の森

対象者＝中学生以上

募集人数＝各20人（先着順）

▶森で健康ウォーキング

期日＝6月7日（土）・14日（土）

時間＝午前10時～正午

場所＝自然観察の森

募集人数＝各20人（先着順）



第14回手づくり布の絵本 全国コンクール作品募集

12月に有鄰館で開催するコンクールの作品を募集します。

対象＝小学生以上のアマチュアの人

申し込み＝9月5日（金）から26日（金）までに、制作した布の絵本を、直接または郵送（必着）で、

手づくり布の絵本全国コンクール実行委員会事務局（〒376 - 0022 稲荷町1 - 4 図書館内）へ。募集要項は図書館と市ホームページにあります。

問い合わせ＝図書館（☎47 - 4341）



前回入賞作品

在住外国人のための日本語教室 （第1期）

日常生活に必要な日本語を学ぶ全10回の教室です。日本語検定クラス（JLPT）や敬語などを学ぶビジネス日本語クラスもあります。見学だけでも

可能です。

期日＝5月10日から7月12日までの毎週土曜日

時間＝午前10時30分～正午

場所＝青年の家

対象＝在住外国人など※国籍不問

問い合わせ＝桐生市国際交流協会（☎32 - 3218）

医療用ウィッグなどの 購入費を助成

がん治療に伴う外見の変化に対応するために購入した補整具の費用助成を行っています。事前にちらしましたは市ホームページで必要書類などの確認項目をお確かめのうえ、申請してください。

対象＝以下の①から③までの全てを満たす人

- ①がんの治療を受けている
- ②桐生市に1年以上継続して居住している
- ③市税などの滞納がない

補整具の種類	物品例	補助上限金額	申請回数
ウィッグなど	・医療用ウィッグ ・医療向け帽子 ・その他、頭部の脱毛をカバーする医療向けの物品	20,000円	1回限り
胸部補整具	・パッド、ニップル ・パッドなどを固定する専用下着 ・がん治療により切除した乳房を補整する物品	30,000円	1回限り
エピテーゼ（欠損した体表に取り付ける人工物）	・人工乳房 ・顔面の皮膚を補うもの ・がん治療により切除した体の一部を補う物品	50,000円	1回限り

必要書類

- ・がんの治療を受けていることが分かる書類
- ・領収書
- ・申請者の本人確認書類
- ・振込口座確認書類

※代理人申請の場合は、委任状と代理人の本人確認書類

申し込み＝申請書を、直接または郵送で健康長寿課（市役所1階、〒376-8501桐生市役所）、新里町保健文化センター・黒保根町保健センターへ。申請用紙は同課と市ホームページにあります。

問い合わせ＝健康長寿課成人保健係（☎44-8247）

SMSやオートコールによる お知らせの運用を開始します

これまで対象者に個別に電話や郵送でご案内していた、納税状況の確認などのお知らせについて、5月から、SMS（ショートメッセージサービス）やオートコール（AI音声電話発信）でお知らせを送信します。

▶SMS送信元番号

☎0277-46-1111（NTTドコモ・au・楽天モバイルの場合）

☎243056（ソフトバンクの場合）

▶オートコール送信元番号

☎050-1724-8969

注意＝SMSの本文にはメールアドレスやウェブページにつながるURLを記載することはなく、折り返し連絡をしたときに、口座情報の聞き取りやATMの操作、通帳・キャッシュカードのお預かりなどをお願いすることは絶対にありません。

問い合わせ＝DX推進室業務プロセス担当（☎32-4185）

ご存じですか？移住支援金



令和7年度桐生市移住支援金の申請受付を開始しました。家族や友人で対象の人がいましたら、ご案内ください。詳しい要件や申請方法などは、市ホームページで確認するか、お問い合わせください。

主な要件

- ①移住前の10年間のうち、直近の1年を含めた5年以上、東京23区に在住または東京圏（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県）に住んで東京23区内に通勤・通学していた人
- ②移住後に、就業・起業・テレワークなど、指定する就業に関する要件のいずれかを満たす人

交付金額＝単身60万円／世帯100万円※18歳未満の家族がいる場合、1人につき100万円を加算（3人まで）

問い合わせ＝企画課移住定住推進室（☎32-3812）